

麻機遊水地 第3工区の利活用について 浅畑緑地整備事業

静岡市 都市局 都市計画部
緑地政策課 大規模公園係

麻機遊水地について

- ・麻機遊水地は、第1工区から第4工区で構成される、静岡県の重要な治水施設です。総面積200haを超える広大な敷地に、最大約350万 m^3 の雨水を一時的に貯留することで、巴川下流域の洪水被害の軽減に大きな役割を果たしています。
- ・整備前は水田が広がる地域でしたが、遊水地として整備されたことで、土中に眠っていた種子(シードバンク)が発芽し、ミズアオイをはじめとする湿生植物が再び姿を現しました。また、池沼部の形成により開放水面が増えたことで、野鳥をはじめ、多様な動植物が生息・生育する貴重な湿地環境が創出されています。
- ・こうした豊かな自然環境が評価され、麻機遊水地は全国最大級のミズアオイ自生地であることや、タコノアシなど多くの絶滅危惧種が確認されていることから、平成13年(2001年)に環境省の「ウエットランド500(日本の重要湿地500)」に指定されました。さらに、令和5年(2023年)には環境省の「自然共生サイト」に登録されるなど、生物多様性保全の重要な拠点として全国から注目を集めています。

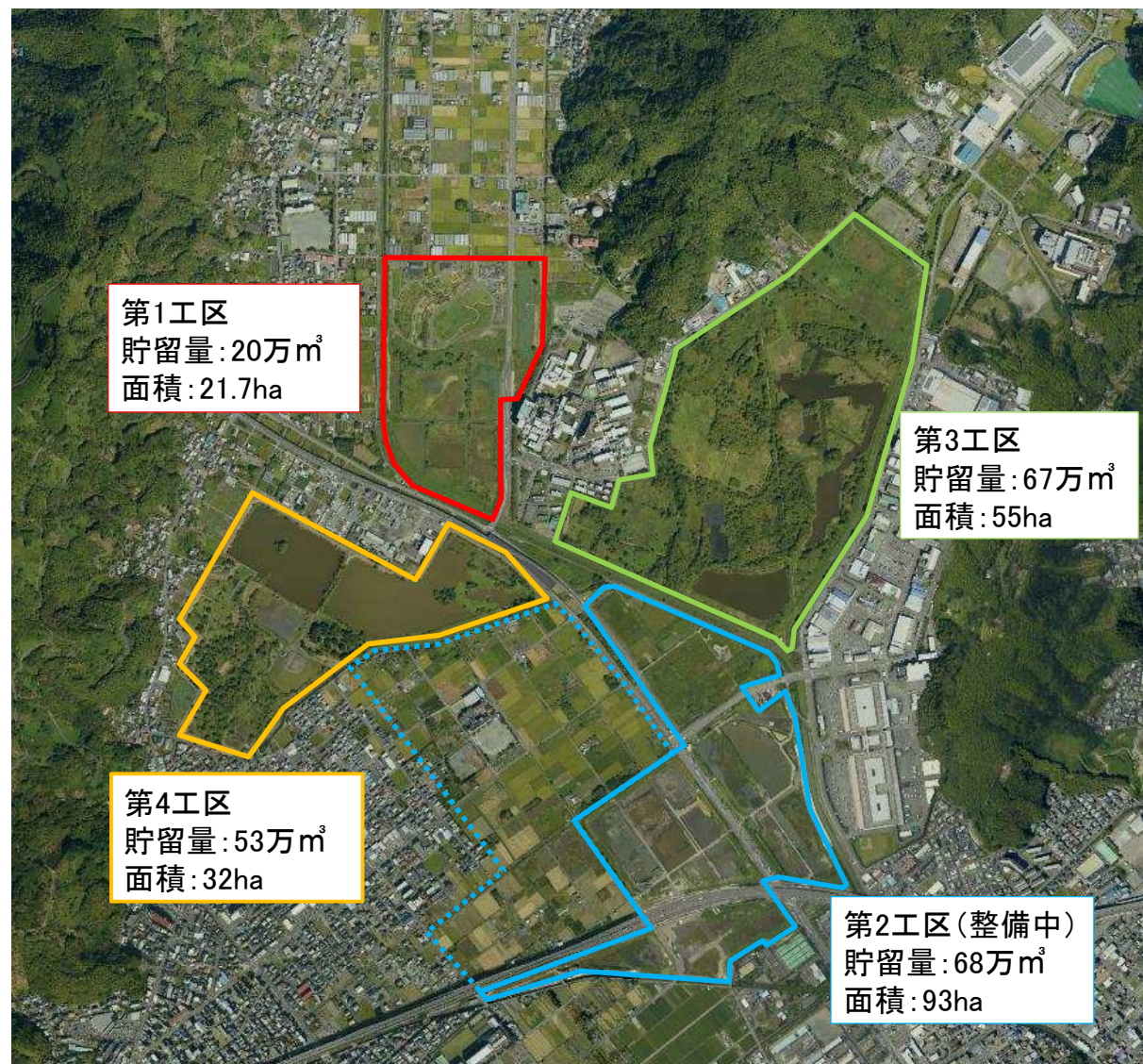


浅畑緑地 アクセス

中心市街地から北に約5km
静岡駅からバスで30分
新静岡ICから車で5分

周辺施設

プール温泉施設(ゆらら)
静岡ヘリポート
静岡県立こども病院
静岡てんかん・神経医療センター等



第3工区の現状と活用状況について

麻機遊水地のうち第3工区については、平成29年に基本計画を策定しましたが、その後、具体的な整備計画は進展していません。また、計画策定から一定の年月が経過し、社会情勢やニーズも変化していることから、計画内容について改めて検討を行う必要があります。

そこで、民間事業者の皆様から幅広いご意見やアイデアをいただきながら、麻機遊水地の利活用の方向性や、効果的な事業手法について検討を進めていきたいと考えています。

●現状

- ・遊水地として静岡県が管理（樹木伐採、除草等）
- ・巴川の掘削残土が仮置きされているが、土壌改良後処分予定
- ・一部エリア（ネイチャーゾーン、里地・里山ゾーン）では、市民団体による自然環境の保全・再生活動、福祉農園を実施

●第3工区 沿革

- ・昭和61年3月 都市公園の都市計画決定
全体面積である52.3ha
（赤枠部分）
約15haが緑地整備予定地
（緑色部分）
- ・平成16年 治水整備完了
- ・平成29年 基本計画策定

●「麻機遊水地地区グランドデザイン」

第3工区テーマ：連携するネイチャーフィールド

- ・遊水地随一の湿地環境を持っているため、自然環境のシンボルエリアとして自然との連携・共生を目指す
- ・自然観察園、多目的広場、福祉農園としての活用を想定

地域活性化イベント



カヌー体験



柴揚げ漁



遊水地フェスタ



祭り

農業ゾーン



約 6.9haの土は市民団体による福祉農園や田植え等の活動の場となっています。



平原ゾーン
(約6.5ha)

平原ゾーン



約 6.5 haの広さがあります。

ネイチャーゾーン



釣りやカヌーなど様々な体験が出来ます。



休憩施設や橋などがあります。

平原ゾーンにおける浅畑緑地の利活用や事業手法について、自由な提案、意見を募集します。

案件名：浅畑緑地整備事業

●対象範囲

- ・緑地整備予定地のうち、約6.5haの平地ゾーン

●活用手法

- ・提案内容により検討

例) ・PFI事業

- ・DBO方式

- ・Park-PFI

- ・土地・建物の賃貸借 など

●静岡市の整備

- ・提案内容により検討

例) ・駐車場

- ・水栓便所の設置

- ・水洗い場

- ・電気の引き込み など

●建築条件等

- ・前面道路幅員：約11m(東上土新田沼上線)

- ・区域区分：市街化調整区域、河川区域

- ・浄化槽

- ・容積率：200% 建ぺい率：60%

※河川区域であるため、河川管理者(静岡県)との協議が必要

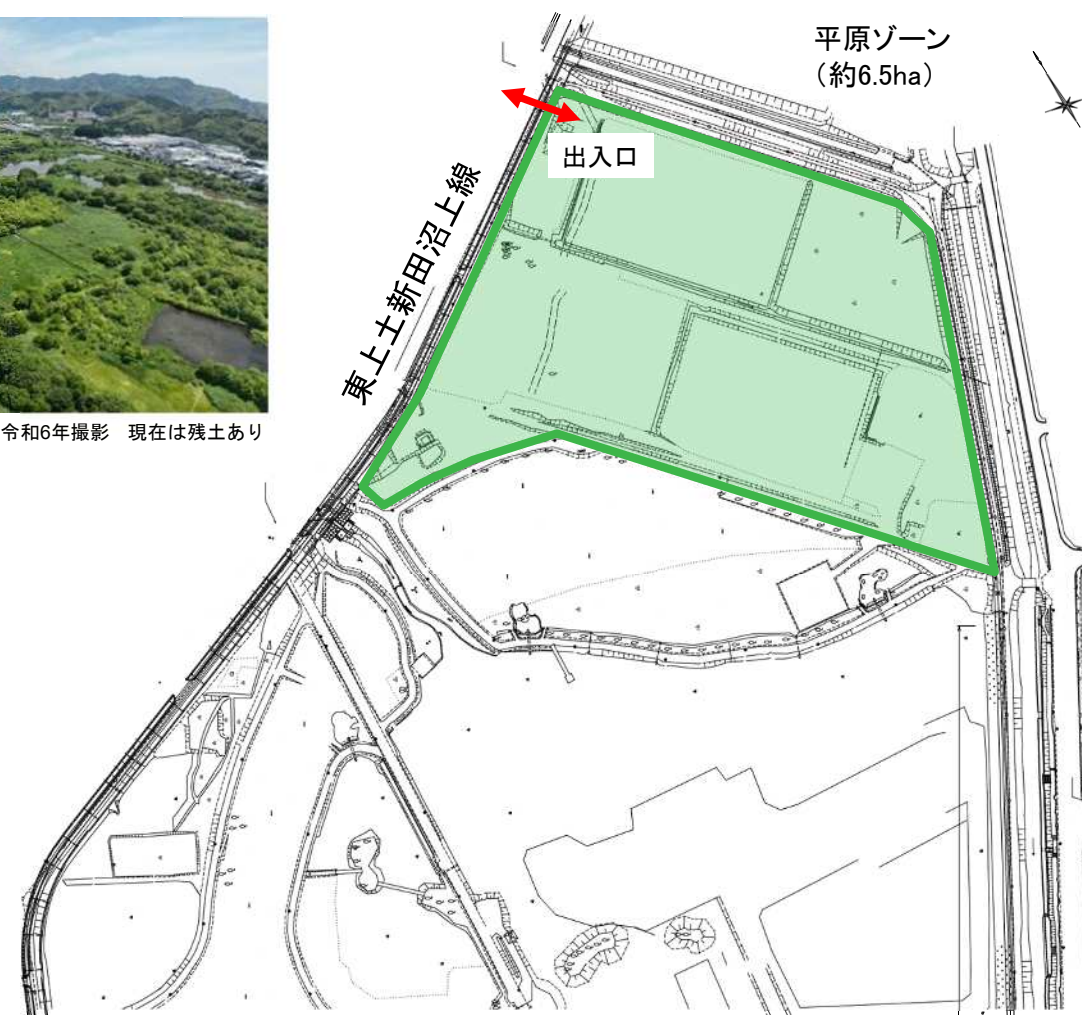
●懸念事項

- ・遊水地であるため、地盤沈下の可能性がある

- ・大雨警報の発令等遊水機能が発揮されると予想される場合(静岡県設置の警告灯が点灯している状態)は、遊水地内から退去する必要がある



令和6年撮影 現在は残土あり



●民間事業者の皆様に確認したい事項

- ・対象範囲の利活用の内容に関するアイデア
例) 事業参入の可能性
参入可能な事業範囲
民間事業者として参入する場合の条件や役割分担
- ・利活用事業の実現に必要な諸条件に関すること
例) 事業実施に必要な施設、設備、インフラ
市に期待する支援
- ・利活用事業の実施にあたり支障となる事項
例) 事業参入にあたり懸念事項
災害リスク、環境の懸念事項
- ・その他、ご意見・ご提案



令和6年撮影 現在は残土あり

●事業スケジュール

- ・事業、利活用手法により事業開始時期は検討

遊水地の利活用について幅広いご意見やご提案をいただけますと幸いです。

●問合せ先

静岡市 都市局 都市計画部 緑地政策課
大規模公園係 望月、杉山
TEL : 054-221-1251
E-mail : ryokuchi@city.shizuoka.lg.jp